

令和3年度 第2回大島区地域協議会 次第

日 時：令和3年5月26日（水）

午後2時から

場 所：大島就業改善センター

3階 大会議室

1 開 会

2 協 議

(1) 上越市地域活動支援事業(大島区)提案事業の審査について

資料No.1

- ① グループ討議
- ② 個別採点
- ③ 採点結果の公表
- ④ 提案事業の採択・不採択等の決定

3 その他

(1) 第3回地域協議会の開催日について

【開催日：___月___日、開催時間：___時から】

4 閉 会

令和3年5月10日

大島区地域協議会
会長 丸田 新一 様

大島区総合事務所長

大島区に係る令和3年度地域活動支援事業の審査について（依頼）

大島区に係る令和3年度地域活動支援事業の採択を行いますので、提案された事業の審査を行ってくださるようお願いいたします。

なお、審査案件（提案された事業）については、別紙「提案のあった事業の一覧」のとおりです。

担 当

大島区総合事務所 総務・地域振興グループ 佐藤・高橋
〒942-1106 上越市大島区岡3320番地3
電話：025-594-3101（内線63・61） FAX：025-594-3105

《 提案のあった事業の一覧 》

受付順

事業番号1 (資料 NO.1)	事業名	ふるさと・ふれあい交流事業
	提案者名	熊田町内会
	事業費及び補助金希望額	638千円 (うち補助金希望額 630千円)
	事業の目的 (概略)	熊田町内会と出身者などの集落外の人々との“つながりの輪”の継続と強化を図る。あわせて、世代や居住地を超えて“考え合う”交流事業の継続を行う。
	事業の内容 (概略)	(1) 事業対象者…熊田町内会、集落出身者、各世帯の子ども・孫等 (2) 事業の実施方法 ・R3.8ふるさとふれあい交流会を開催 (花火大会、熊田今昔物語) ・「思い出アルバム」を製作して記録を残すほか、出身者にも配布する。
	事業の実施期間	令和3年5月 ~ 令和3年12月
	事業で期待する効果	熊田町内会と出身者などの集落外の人々との“つながりの輪”の継続と強化を図ることができる。
事業番号2 (資料 NO.2)	事業名	細越夏まつりの維持・継続事業
	提案者名	細越町内会
	事業費及び補助金希望額	660千円 (うち補助金希望額 660千円)
	事業の目的 (概略)	集落の伝統行事として代々継承してきた祭りの維持・継続。
	事業の内容 (概略)	(1) 事業対象者…細越町内会 (2) 事業の実施方法 神輿を修繕し、夏まつりで子供たちと一緒に練り歩きを行う。
	事業の実施期間	令和3年4月 ~ 令和3年9月
	事業で期待する効果	地域住民が一体となって祭りを盛り上げることにより、伝統行事の継承と地域の活性化が図られる。

事業番号 3 (資料 NO. 3)	事業名	ジュニアバレーボールの普及及び青少年健全育成事業
	提案者名	安塚大島レッドウィングス
	事業費及び補助金希望額	212千円 (うち補助金希望額 196千円 (うち大島区分96千円))
	事業の目的 (概略)	団体活動を通じて、礼儀、コミュニケーション能力、考える力の育成など、子供たちの心身ともに健全な育成を図る。
	事業の内容 (概略)	(1) 事業対象者…大島区、安塚区の小学生及び地域の皆様 (2) 事業の実施方法 ・定期練習、各種大会等へ参加するほか、バレーボール体験教室や交流試合を開催。 ・ユニフォーム・短パン・横断幕を購入。
	事業の実施期間	令和3年4月 ～ 令和4年3月
事業で期待する効果	バレーボールを普及することによりメンバーや支援者を確保するとともに、交流試合等を開催することにより当区を知ってもらうや、交流人口を増が期待できる。	
事業番号 4 (資料 NO. 4)	事業名	大島地区活性化ビジョンの実現に向けた視察研修事業
	提案者名	大島地区振興協議会
	事業費及び補助金希望額	136千円 (うち補助金希望額 131千円)
	事業の目的 (概略)	大島地区活性化ビジョンに基づき、地域活性化に資する取組を行い、ふるさと大島を喜びと安らぎがある「本物の田舎」の実現を目指す。
	事業の内容 (概略)	(1) 事業対象者…大島地区内の住民 (2) 事業の実施方法 先進地である魚沼市の「ものずき村」の視察
	事業の実施期間	令和3年6月 ～ 令和3年12月
事業で期待する効果	未来につなげる持続可能なふるさとづくりへの取組の一步となる。	

事業番号 5 (資料 NO. 5)	事業名	上越市指定文化財「板山不動尊」伝承事業
	提案者名	板山町内会
	事業費及び補助金希望額	712千円 (うち補助金希望額 711千円)
	事業の目的 (概略)	「板山不動尊」の看板及び遊歩道にぼんぼりを設置し、毎年行われている伝統行事「十日夜」を実施することで、交流の場を維持し、地域資源を守る。
	事業の内容 (概略)	(1) 事業対象者…旭地区住民及び旭地区出身者並びに市内外の市民 (2) 事業の実施方法 ・不動尊周辺の環境美化活動 ・「板山不動尊」の看板の設置及び伝統行事で使用するぼんぼりを整備するほか、伝統行事「十日夜」を開催する。
	事業の実施期間	令和3年6月 ~ 令和3年10月
事業で期待する効果	「板山不動尊」の看板及び遊歩道にぼんぼりを設置し、毎年行われている伝統行事「十日夜」を実施することで、交流の場を維持し、地域資源が守られる。	
事業番号 6 (資料 NO. 6)	事業名	薬師の利活用を目的とするコンテンツの企画運営事業
	提案者名	細越平生会
	事業費及び補助金希望額	2,033千円 (うち補助金希望額 1,942千円)
	事業の目的 (概略)	中山間地域の地域資源を掘り起こし、新たな地域資源を創出することにより、交流人口を少しでも増やす。
	事業の内容 (概略)	(1) 事業対象者…大島地区内の住民ほか (2) 事業の実施方法 薬師山道・山頂の整備、薬師利活用に向けたコンテンツの企画・運営ほか、薬師研究活動
	事業の実施期間	令和3年5月 ~ 令和4年3月
事業で期待する効果	中山間地域の地域資源を掘り起こし、新たな地域資源を創出することにより、交流人口を増やし大島区内外の団体等との連携を図り、持続可能な事業構築を図る。	

事業番号 7 (資料 NO. 7)	事業名	大島区魅力発見！景観・いきいき写真コンクール2事業
	提案者名	大島まちづくり振興会
	事業費及び補助金希望額	110千円（うち補助金希望額 100千円）
	事業の目的（概略）	「景観・いきいき写真コンクール」を開催することで、大島区のさらなる魅力を発掘し、発信する。
	事業の内容（概略）	(1) 事業対象者…大島区内の住民ほか (2) 事業の実施方法 「景観・いきいき写真コンクール」を開催し、入賞作品をホームページに掲載する。
	事業の実施期間	令和3年7月 ～ 令和4年1月
	事業で期待する効果	まちづくり振興会のホームページに掲載することで、大島区の魅力や観光情報等を広く発信し地域の活性化に寄与する。
事業番号 8 (資料 NO. 8)	事業名	田麦ぶなの森園来訪促進事業
	提案者名	里山イノベーション研究会
	事業費及び補助金希望額	666千円（うち補助金希望額 666千円）
	事業の目的（概略）	田麦ぶなの森園利用者及び地区来訪者の増加を図り、市民が楽しめる森林公園として森や施設の維持をする。
	事業の内容（概略）	(1) 事業対象者…田麦ぶなの森園利用者及び来訪者 (2) 事業の実施方法 ・田麦ぶなの森園内での普請イベントの開催 ・田麦ぶなの森園のPR動画を作製し、SNSでPR動画やイベント情報を配信する。
	事業の実施期間	令和3年5月 ～ 令和4年2月
	事業で期待する効果	田麦ぶなの森園や当地域に足を運んでもらい、継続的に来訪してくれるファンを増やすことにより、過疎高齢化の進む旭地区の交流人口の増加につながる。

大島区に係る令和3年度地域活動支援事業に係る採点票

1. 採点対象

事業No.・事業名	事業No.1 □□□□□□□□□□事業
提案者名	○○○○○

2. 採点内容

(1) 基本審査

基本審査内容	左記基準との適合性
・地域活動支援事業の目的と合致しているか	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない
適合しない理由	

(2) 地域自治区の採択方針

当区の「優先採択方針」	左記方針との適合
<p>1 優先して採択する事業</p> <p>大島区の中央部を流下する保倉川と、四方を取り巻く山並みが形づくる緑豊かな自然景観の中に、農の文化を伝える祭礼や伝統行事、森林と農業に育まれた多様な地域生態系などが引き継がれ、人々の暮らしと自然が調和した心地よい環境が守り育てられている。</p> <p>この多様な自然資源と地域に蓄積されてきた知恵や歴史を継承するとともに、時代にふさわしい新しい価値を地域の中からつくり出し、互いを尊重しながら活動できる、開かれた地域づくりを進めるため、次に掲げる事業を優先的に採択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 団体等が主体的に取り組む事業で、協働性が高くより地域の活性化に資する事業 ○ 地域資源を活用した特産品の開発や他地域との交流などに資する事業 ○ 地域振興及び地域づくりを担う人材の育成・確保等に資する事業 ○ 日常生活に関する課題に関し、住民間で支え合う体制づくりや解決に資する事業 	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない

(3) 共通審査基準

審査項目	審査基準	当区の配点	採点欄
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか ・全市的な方向性と合致しているか ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか 	5	
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や住民要望に対応したものか ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか ・緊急性の高い提案事業であるか ・ほかの方法で代替できないものであるか 	5	
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達の規模や時期に無理はないか 	5	
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施に当たり、多くの住民等の参加が期待できるものか 	5	
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想が感じられる取組や先進的な取組であるか ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性があるか ・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか 	5	
合計		25	

* 採点は整数で行ってください。

(4) その他特記事項

--

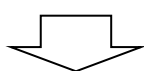
共通審査基準の採点にあたっての考え方

審査項目	審査基準	
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> 提案事業の成果が広く地域に還元されるものか 	成果の還元はごく限定的 広い成果の還元がある 0 1 2 3 4 5
	<ul style="list-style-type: none"> 全市的な方向性と合致しているか 	全く合致していない 大いに合致している 0 1 2 3 4 5
	<ul style="list-style-type: none"> 提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか 	不利益を与える可能性が大きい 不利益を与えない 0 1 2 3 4 5
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情や住民要望に対応したものか 	全く対応していない 大いに対応している 0 1 2 3 4 5
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか 	全く有効でない 優れて有効 0 1 2 3 4 5
	<ul style="list-style-type: none"> 緊急性の高い提案事業であるか 	緊急性はない 緊急性が高い 0 1 2 3 4 5
	<ul style="list-style-type: none"> ほかの方法で代替できないものであるか 	代替手段がある 代替できない 0 1 2 3 4 5
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> 目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか 	全く不明確である 明確である 0 1 2 3 4 5
	<ul style="list-style-type: none"> 関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか 	計画の熟度が低い 計画の熟度が高い 0 1 2 3 4 5
	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達の規模や時期に無理はないか 	無理がある 適切である 0 1 2 3 4 5
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> 提案事業の実施に当たり多くの住民等の参加が期待できるものか 	全く期待できない 大いに期待できる 0 1 2 3 4 5
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> 新しい発想が感じられる取組や先進的な取組であるか 	これまでの踏襲である 新たな取り組みである 0 1 2 3 4 5
	<ul style="list-style-type: none"> 提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか 	基盤が脆弱な団体である 信頼のおける団体である 0 1 2 3 4 5
	<ul style="list-style-type: none"> 事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか 	全く期待できない 大いに期待できる 0 1 2 3 4 5

令和3年度 大島区地域協議会における 地域活動支援事業の審査の手順について

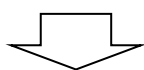
1 審査依頼

- ・採択すべき事業を選定し、補助金額を決定
- ・支援事業の実施に当たり配慮すべき点等、付帯意見の有無
- ・不採択とした提案事業についての理由



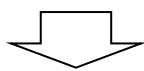
2 プレゼンテーション

- ・提案団体ごとにプレゼンテーション等を実施
 - 現場のある提案事業は、現地にて提案団体による事業内容についての説明と質疑応答
 - 現場を伴わない事業の提案団体による事業の内容についての説明と質疑応答



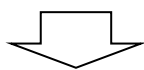
3 グループ討議（3グループ、1グループ4人）

- ・地域活動支援事業の目的と合致しているか
- ・優先採択方針に適合しているか
- ・共通審査基準（公益性、必要性、実現性、参加性、発展性）について
- ・補助希望額の妥当性 など
- ・グループの代表者は、グループ討議の意見を記載し、事務局へ提出



4 個人審査の実施

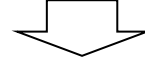
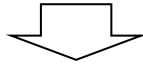
- ・自身のグループ討議の意見等を参考に採点票に記入
- ・提案団体代表者が委員であった場合、関係する提案の採点を行わない



5 全体審査

(事務局が採点票をもとに集計、グループ討議意見集約後)

- ・採点結果及びグループ討議での意見の報告
- ・各提案事業の採択、不採択の決定

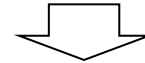
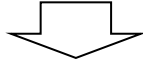


採択する事業

- ・補助金額を決定
- ・提案団体への付帯意見を決定

不採択とする事業

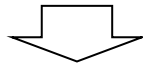
- ・不採択とした理由を決定



6 追加募集実施の有無

(補助金額の総額が配分額に満たない場合)

- ・追加募集の有無を決定



7 審査結果の報告

- ・地域協議会長から総合事務所長に審査結果を報告